

後期高齢者医療制度が始まります

後期高齢者医療制度への加入について

平成20年4月から、老人保健制度が廃止され、

○75歳以上の人（75歳の誕生日から資格取得）

○65歳以上75歳未満で一定の障害により老人保健法による認定を受けた人

は、自動的に後期高齢者医療制度に加入することになります。後期高齢者医療制度への加入手続きは不要です。

※新たに65歳以上75歳未満の人で、一定の障害により認定を受ける場合は申請が必要です。

※すでに65歳以上75歳未満で、一定の障害により老人保健法による認定を受けている人は、申請により、後期高齢者医療制度へ加入しないこともできます。

保険証について

新たに後期高齢者医療の被保険者証が一人に1枚交付されます。

対象となる人には3月末ま

でに新しい保険証を送付します。4月1日以降は、医療機関の窓口で送付された後期高齢者医療被保険者証を必ず提示してください。

医療機関での自己負担について

医療機関の窓口では、かつた医療費の1割（現役並み所得者は3割）を支払うことになります。

現行の老人保健制度と変わりありません。

各種手続きについて

後期高齢者医療に関する受付、窓口業務については、老人保健と同様、引き続き笠岡市で行います。

後期高齢者医療制度の保険料について

保険料は4月から原則として年金から徴収されます。

徴収される保険料額については、4月上旬に通知します。

ただし、年金が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超

える人については、年金からの徴収は行われず、市役所からお送りする納付書や口座振替等により個別に納付していただくこととなります。

年金受給者の皆さんへ

75歳以上の人は、後期高齢者医療制度が始まることから、原則として、既に年金から介護保険料が引き落とされている人は、4月からは後期高齢者医療の保険料も引き落とされます。



問合せは

制度・資格について

市民課 ☎21130まで
保険料について

税務課 ☎2116まで

道路の清掃美化に取り組む団体募集！

笠岡市道路アダプト・ボランティア募集！

笠岡市道路アダプトとは？

活動団体として認定を受けた住民や企業が、道路の一定区間を自らの養子（アダプト）と見なし、活動の主要として、定期的な清掃・美化活動を行うものです。

目的

地域住民及び企業等の団体が、清掃美化活動等のボランティア活動を通じて、地域の共有財産である道路への愛着心を深めるとともに、道路利用者のマナー向上を図ること

活動団体の要件

自治会、婦人会、老人会、生徒会、有志及び企業等の団体（10人以上）

対象区間

1、2級及びそれに準ずる市道（バス路線）で連続して300m以上の区間

内容

清掃美化（ゴミの収集等）、年4回以上

支給品

カマ、熊手、竹ホウキ、バサミ、軍手、タオル、混合油、チップソウ、ビニール袋、どのう袋等

募集期間

平成20年4月1日（火）

～4月30日（水）まで

応募方法

建設企画課にある申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。



かさおかアダピー

問合せは

建設企画課

☎21135まで